

## 琵琶湖疏水関連施設のライトアップ業務運営事業者募集要項

### 1 プロポーザル募集の概要

#### (1) 業務名称

琵琶湖疏水関連施設のライトアップ業務（以下「本業務」という。）

#### (2) 業務の目的

本業務は、琵琶湖疏水関連施設である南禅寺船溜の噴水等をライトアップすることにより、疏水沿線の魅力向上を図ることを目的とし実施するものです。

本業務を受注する事業者は、プロポーザル方式により選定します。

#### (3) 業務内容

標準仕様書に記載のとおり。

#### (4) 契約期間

契約締結の日から令和7年4月30日まで

#### (5) 委託費の上限

2,000千円（消費税及び地方消費税(税率10%による)を含む。）

ただし、契約日から令和7年3月31日までの期間に相当する経費と、令和7年4月1日から令和7年4月30日までの期間に相当する経費のそれぞれの上限を1,000千円とします。

上記金額は契約時の予定価格を示すものではなく、企画内容の規模を示すものです。上記金額を超える提案は評価をいたしません。

#### (6) プロポーザルの提案

本件プロポーザルへの参加を希望する者は、この要項等に基づき、当局が必要とする要件をすべて満たすか、同等以上のものを提案してください。

なお、提案に当たっては、標準仕様書を踏まえて具体的な実現方法を示し、提案を求めている事項については、何らかの提案を行い、本業務の仕様に定めのない内容であっても、本業務の目的に適うと思われる手法等がある場合は、積極的に提案を行ってください。

### 2 参加資格要件

本件プロポーザルの参加資格は、次に掲げる要件を全て満たす者とし、また、複数の事業者で構成される共同事業体としての本件プロポーザルへの参加を認めます。ただし、共同事業体による参加の場合は、この共同事業体を構成する全ての事業者が、本項に定める参加資格要件を満たす必要があります。

なお、プロポーザルによって受託者として選定された事業者（又は選定された共同事業体を構成する事業者）が契約締結日までに下記の要件を満たさなくなった場合は、参加資格を喪失したものとし、契約を締結しません。

- (1) 「令和6年度京都市上下水道局競争入札参加有資格者名簿（物品）」に登載されている者であること。ただし、上記に登載されていない場合でも、5(1)記載の各種証明書を

提出する場合はその限りではありません。

- (2) 本件公表の日から、本市が受託候補者を通知する日までの間において、京都市上下水道局競争入札等取扱要綱の規定に基づく競争入札の参加停止の期間が含まれていないこと。
- (3) 会社更生法第17条第1項に規定する更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法第21条第1項に規定する再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (4) 京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員又は同条第5号に規定する暴力団密接関係者でないこと。
- (5) 本業務の主旨を十分に理解したうえで、本業務を確実に実施できること。
- (6) 過去5年間の類似の企画・制作業務の契約履行実績（履行中のものを除く。）を有すること。

### 3 応募書類

#### (1) 参加申込書（様式1）

本件プロポーザルへの参加意思は、別紙様式により表明してください。

競争入札参加有資格者でない場合は、参加申込書と併せて、資格を有することを証明するため、次の書類（原本（コピー不可））を各1部提出してください。

各種証明書 ※競争入札 参加有資格 者でない場 合のみ  （原本、申 込日から3 か月以内に 発行された もの。）	登記事項証明書（履歴事項全部証明書）又は登記簿謄本 （法人の場合のみ）	1部
	印鑑証明書	1部
	法人税又は所得税及び消費税の未納がないことを証する納税証明書	1部
	京都市の市民税及び固定資産税の未納が無いことを証する納税証明書 ・ 法人にあつては、京都市内に事業所等が所在する場合又は法人 名義の固定資産を所有する場合のみ。個人にあつては、京都市内 に住民票がある場合又は京都市内に固定資産を所有する場合の み。	1部
	調査同意書（水道料金・下水道使用料）（指定様式） ・ 京都市内に事業所等があり、当該事業所等の水道の使用者名義 が応募者（共同事業体にあつては、その代表者又は構成員）名義 の場合のみ。	1部
京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員又は同条 第5号に規定する暴力団密接関係者に該当しないことの誓約書（指 定様式）	1部	

## (2) 提案書類等（任意様式）

提出資料	説明	部数
提案書	別添仕様書 5 に定めた業務内容に係る内容を記載してください。	6 部
提案企業概要	住所（法人にあつては主たる事務所の所在地）、商号及び氏名（法人にあつては名称及び代表者名）、設立年月日、事業概要を記載してください。 また、上記の内容を記載している場合は、企業案内パンフレットの提出によって代えることができます。	6 部
業務実施スケジュール	受託した場合のスケジュール等（特に各業務の完了日を明記）を記載してください。	6 部
見積書	標準仕様書及び提案書の内容に基づき、本業務に係る見積書を提出してください。併せて、見積額の内訳が明確にわかるように、明細を添付してください。 見積書の宛先は「京都市公営企業管理者上下水道局長」としてください。 ※ 見積書については、契約日から令和 7 年 3 月 3 1 日までの期間に相当する経費と、令和 7 年 4 月 1 日から令和 7 年 4 月 3 0 日までの期間に相当する経費を明示してください。	6 部
本業務の履行に係る体制表	本業務の履行に係る業務体制について、標準仕様書 6（本業務の履行に係る業務体制）に定める責任者及び主任担当者の氏名及び連絡先を明記してください。	6 部
過去 5 年間の類似実績一覧	提案日から過去 5 年間に於ける類似実績の一覧表及び主な実績業務について、概要資料を提出してください。	6 部

## (3) 提出期限

令和 7 年 3 月 1 0 日（月）午後 5 時必着

※ 紙出力のうえ本書末尾の宛先に郵送または持参すること。

※ 持参の場合の受付時間は、午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで（土曜日・日曜日・祝日を除く。）とする。

## 4 質問の受付及び回答

### (1) 質問者

本要項及び仕様書等について質問ができるのは、上記 3 の参加資格要件を満たしている者となります。

### (2) 質問受付期間

令和 7 年 3 月 3 日（月）正午まで

### (3) 質問方法

電子メールでの受付とし、本書末尾の宛先に問い合わせてください（電話又は面談で

の質問は受け付けません。)

#### (4) 回答

質問者に関する情報は伏せたいうえで、令和7年3月5日(水)までに、京都市上下水道局ホームページに掲載します(個別には回答しません。)

### 5 受託候補者の選定

- (1) 受託候補者の選定においては、各提案者の提出書類等に対し、別紙評価票の基準に基づき、審査者1名当たり100点満点で採点し、その合計点を当該提案者の評価点数(400点満点)とすることで審査します。
- (2) 審査者は、以下の職員をもって構成します。  
上下水道局総務部総務課長  
上下水道局総務部総務課広報担当課長  
上下水道局総務部総務課広報企画係長  
上下水道局総務部総務課協働推進係長
- (3) 最高の評価点数を獲得した者を受託候補者として選定します。ただし、評価点数が240点未満である場合は、受託候補者として選定しません。
- (4) 審査の結果、最高の評価点数を得た者が2以上ある場合は、審査者の協議により、第1順位の受託候補者を決定します。
- (5) 当局は、受託候補者と本業務に向けた協議を行い、これが整えば契約を締結することとします。ただし、第1順位の受託候補者との間において、協議が整わず、契約を締結しない場合は、評価点数が240点以上の場合においてのみ、次点者を受託候補者として選定します。(次点者以降も同様の取扱いとします。)

### 6 選定結果の通知及び公表

本プロポーザルによる受託候補者の選定結果は、令和7年3月中旬に全応募者に対して書面により通知します。また、受託候補者を選定した後に、選定結果、参加した事業者及び評価点等の情報を公表します。

なお、評価結果についての異議は、一切認めません。

### 7 提案における留意事項

- (1) 提出書類の作成及び提出に係る一切の費用は、参加者の負担とします。
- (2) 本事業内容の詳細は、受注事業者が選定した後でも、協議により内容を変更する場合があります。受注事業者選定後の契約については、別紙標準契約書様式(委託契約書)を標準とし、当局と協議のうえ締結することとします。
- (3) 提案書の表題は、「琵琶湖疏水関連施設のライトアップ業務に係る提案書」としてください。
- (4) 提案の書式は任意としますが、原則として、A4版・縦長横書きとし、ページには通し番号を付してください。ただし、図面等は、A3版をA4版サイズに折りたたむことができます。

- (5) 提出された企画提案書等は返却しません。また、提出者に無断で企画提案書等を使用することはありませんが、公文書公開請求があった場合、公開する場合があります。
- (6) 一度提出した企画提案書等の差替え及び再提出には応じません。受付期間内であっても同様とします。
- (7) 受託者は、本業務の実施に当たって知り得た秘密情報を本業務の目的以外のために使用し、又は、第三者に漏えいしてはいけません。
- (8) 提案資料の作成のために必要な場合、記念館の運営に影響がない範囲において現地確認を行うことも可。現地確認を行いたい場合、令和7年3月3日（月）正午までに、電子メールにて本書末尾の宛先に問い合わせること。

## 8 主なスケジュール（予定）

日 程	内 容
2月27日（木）～ 3月3日（月）正午	・質問受付期間 ・現地見学会実施期間 ※メールのみでの受付け
3月5日（水）まで	質問に対する回答（ホームページ）
2月27日（木）～ 3月10日（月）午後5時必着	応募申込受付期間
3月中旬頃	事業候補者の選考、決定、公表

## 9 問合せ及び提出先

京都市上下水道局総務部総務課

〒601-8116 京都市南区上鳥羽鉾立町11番地3（担当 神吉、安福）

電話：075-672-7709 FAX：075-682-2711

電子メール：s.koho@suido.city.kyoto.lg.jp

## 琵琶湖疏水関連施設のライトアップ業務

## 評 価 票

各評価項目について、加算点を以下の5段階にて評価する。

- A 当局の条件を踏まえた具体的かつ独自の工夫が見られ、高い効果が見込まれるもの・・・配点の100%
- B 当局の条件を踏まえた具体的な工夫が見られ、やや高い効果が見込まれるもの・・・配点の80%
- C 当局の条件を踏まえた具体的な工夫が見られ、効果が見込まれるもの・・・配点の60%
- D 当局の条件を踏まえた具体的な工夫が見られ、若干の効果が見込まれるもの・・・配点の40%
- E 仕様は満たしているが、具体的な工夫が見られない又は効果が見込まれないもの・・・配点の20%

※見積価格に関する評価は、計算式により評価点を付する。

項目 区分	評価項目	配 点	評価の視点
実施方針 (20点)	事業の目的・内容の 理解	20	・提案内容は、当局の示す事業目的・業務内容と合致 するか
企画提案 (40点)	実現性	10	・提案内容は実現性が高いものとなっているか
	効果	20	・提案内容は、疏水の魅力向上を図るような積極的な 提案になっているか
	独創性	10	・提案には、優れた創意工夫、独創性が認められるか
実施体制 (30点)	人員配置・事業工程 の妥当性	20	・人員配置や業務行程等は妥当であるか
	過去の関連事業実績	5	・過去に同種・類似の事業を実施したことがあり、業 務遂行に必要な実績・ノウハウを有しているか
	市内での事業実績	5	・京都市内における本社又は事業所・店舗等の有無
	見積額 (10点)	10	最低価格である場合は10点とする。それ以外の場合 は、最低価格をX、評価対象の見積額をYとし、以下 の計算式により評価(小数点第2位を四捨五入)。 Yの評価点数=10×(X÷Y)
	合計点	100	